

# ひとみ

発行  
相生市教育委員会  
(人権教育推進室)  
電話23-7145  
平成27年5月号  
(第25号)

## 日常の生活から人権を考える

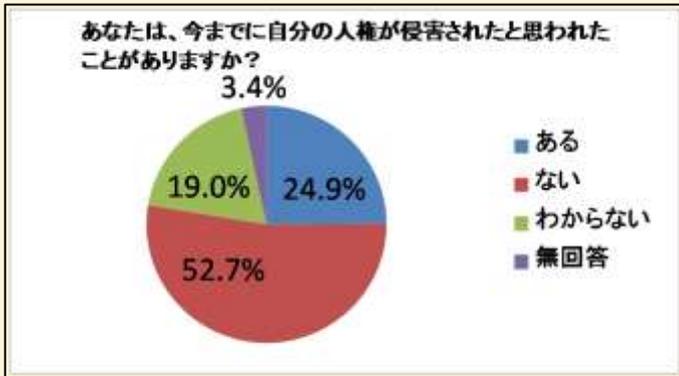
日常生活の何気ない言動やちょっとした出来事、当たり前だと思っていることを人権の視点で見直してみると、これまでとは少し違った何かを感じることがあります。

「何か変だぞ」「もしも自分や自分の家族が言われたら…」と立ち止まったとき、人権問題がはっきりと見えてきます。

一人一人の人権が守られる社会を実現していくために、右に示されたような人権問題に対する知識や理解を深め、その解決に向けた実践的態度を身に付けていくことが大切です。

下のグラフは、兵庫県が平成25年度に実施した「人権に関する意識調査」での調査結果の一項目です。

「あなたは、今までに自分の人権が侵害されたと思われたことがありますか？」という質問に対して、約4分の1(24.9%)の人が「ある」と答えています。この割合を皆さんはどう思われますか？



また、「それはどのような人権侵害でしたか？」という質問に対する回答は、以下のようになりました。第1位は何でしょうか？

順位	項目	割合 (%)
1	?	43.9
2	職場でのいじめや嫌がらせ	38.5
3	公的機関や企業・団体による不当な扱い	19.9
4	学校でのいじめや体罰	19.3
5	プライバシーの侵害	16.9

【 答えは、次のページです 】

### 現在の人権課題

**女性** 従来の固定的な性的役割分担意識の存在や、ドメスティック・バイオレンスやデートDV等の女性に対する暴力の社会問題化等、真に男女共同参画社会が実現されているとは言いがたい状況があります。



**高齢者** 高齢者に対する身体的・精神的な虐待や高齢者の有する財産権の侵害のほか、社会参加の困難さ等が人権上の問題になっています。

**障がいのある人** 障がいや障がいのある人に対する理解の不足、雇用・就労の場の不足等、障がいのある人への偏見や差別意識から、その自立や社会参加が阻まれている状況があります。



**子ども** 児童虐待、いじめ、体罰等の問題や、インターネットの出会い系サイト等を介した性的被害等の社会問題化等、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。

**同和問題** これまで国の特別対策に基づいて様々な施策が講じられ、同和地区の生活環境は著しく改善し、同和問題についての理解も進みましたが、差別的な言動やインターネットを悪用した人権侵害、結婚問題等、解消すべき課題も残っています。

**外国人** 他国の言語、宗教、習慣等への理解不足等からくる偏見や差別意識等が存在し、就労差別や入居・入店拒否等、外国人に対する人権問題が発生しています。

**インターネット等** 発信者に匿名性があり情報発信が容易にできるといった面があることから、他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現等、人権に関わる問題が発生しています。

**その他の人権課題** 医学的に見て不正確な知識や思い込みによる過度の危機意識の結果、感染症患者に対する偏見や差別意識が生まれ、患者・元患者や家族に対する様々な人権問題が生じています。

**アイヌの人々** **犯罪被害者等**

**北朝鮮当局による拉致被害者** **性的指向** 等

第1位は、「あらぬうわさや悪口による、名誉・信用等の侵害」となっています。

ここで、うわさ話について考えてみましょう。

「ねえ、ねえ、〇〇さんのこと知ってる？」

「何、何？・・・」

職場の同僚や近隣の人々との会話の中では、よくうわさ話に花がさいたり、声をひそめた内緒話が交わされます。うわさ話や内緒話の話題は他人の性格や能力に関するものや、生まれ、学歴、異性関係、家庭事情等のプライバシーに関係するものが多いものです。

それらはともすれば、話し手の独断や偏見にもとづくものが多く、伝わっていく過程で尾ひれがつき、事実を著しく歪曲したものになりかねません。みなさんの中にもこういったうわさ話等による不快な経験をされた方もあるのではないのでしょうか。



このことに関連して、以前、ラジオ番組で次のような話を聞きました。

「ねえ、ねえ、知ってる？いいこと教えてあげる。」と内緒話で盛り上がる場合があります。その話を教えている側は、話を伝えることでより親密度が高まり、つながりが深まっていくように感じていることが多いようです。

しかし、実際聞いている側はその話の内容だけに興味があって喜んでいるのです。「おもしろいことを教えてくれたいい人だ。大切にしよう。」とは思っていないというのです。

それどころか、かえってそんな悪口、うわさ話を吹聴する人を「信用できない。本音で話ができない恐ろしい人だ。」と敬遠する心が働くことが多いということでした。

**「その話 人も自分も 傷つけていませんか？」**  
笑顔で話して人間関係をひろげていきたいものです。

### 「一つの言葉」（作者不詳）

一つの言葉でけんかして、  
一つの言葉で仲直り。  
一つの言葉で頭が下がり、  
一つの言葉で笑い合い、  
一つの言葉で泣かされる。  
一つの言葉はそれぞれに、  
一つの心をもっている。  
きれいな言葉はきれいな心、  
優しい言葉は優しい心。  
一つの言葉を大切に、  
一つの言葉を美しく。

## こぼれ話 些細なトラブルを未然に防げる 江戸しぐさ「聞き耳しぐさ」

100万人を超える大都市だった江戸の町。人々がひしめき合って暮らしていた。そんな中を人々が円滑に暮らすために生まれたのが「江戸しぐさ」。

狭い江戸の町で無用なけんかやトラブルを防ぐには共通のルールや気遣いが必要。そう考えた商家のリーダーたちが、まず行動で示すことで広がりました。身分や出身地の違う人々とうまく付き合うための処方箋でもありました。相手に敬意を払いつつ、お互いが気持ちよく過ごすための気づかいを自然な行動で表します。今を生きる私たちも見直したいヒントが含まれています。

江戸時代の長屋は壁が薄く、障子1枚で仕切られている程度。隣の声が簡単に聞こえてしまう環境でした。だからこそ、相手のプライバシーを尊重することが江戸しぐさでは教えられていました。「聞き耳しぐさ」は、他人の話が聞こえても、「聞こえなかった」ことにして、忘れる、聞かなかったことにする大人の思いやり。また、他人の立ち話を近くで耳をそばだてることも嫌がられ、人として品位の低いこととして見下されました。



### 《 聞いた話を漏らすのは、明らかなマナー違反 》

うっかり聞いてしまった他人の内緒話を口外するのはもってのほか。大ニュースとばかりにSNSやブログで拡散！なんて論外です。聞いたことは、「よく知らないこと」として胸に納めるのがいいようです。

※SNS…ソーシャルネットワークサービス（インターネット上で人と人とのつながりをサポートするもの）

ブログ…自分の意見や感想を日記風に記して、それに対する感想等を閲覧者が自由にコメントできる形式のインターネット上のサイト

## 「まちかどじんけん特派員」からのお便り

相生市内在住の70代の男性から以下のようなお便りをいただきました。



### 「なつかしいメンバーが集まって」

ある寒い夕方のこと。喫茶店の片隅で、おさななじみ数人がコーヒーを飲みながら、やんちゃな時代を振り返り、こんな会話をはじめた。

A「みんな、最近どうしているかな？」

B「そうそう、この前久しぶりに〇〇に病院であって、『元気ね?』と声かけたら、場所が場所だっただけに、『元気なはずないだろう』と返されたよ。『あいさつ代わりに言ったつもりでも、彼にとっては深刻な問題みたいだった。』

A「どうだろう、子どもの頃の友だち何人かに声かけて、久しぶりに寄らないか」

と仲間の一人が言い出し、周りの数名もすぐさま同意。

それから声をかける人選に取りかかり、スムーズに話は進んでいったが、最後の一人でもめ始めた。

C「▲▲君を呼ぶと、いつもみんなの発言に反発し、話もまとまらないし、よくないよ」

とリーダー格のC君が▲▲君を外した方がよいという意見を発言すると、その影響力は大きく、話の流れはその方向となり、案内するメンバーがほぼ決まりかけた。

その後、場所や日時の話をしていると、D君が初めて重い口を開き、話し始めた。

D「やっぱり、まずいよ。昔は昔。今はそういううわさは聞かないよ。それどころか、▲▲君は今、地区のお世話役をしていると聞いたよ。」

子どもの頃から、あまり意見を主張しなかったD君が言ったものだから、事態は大きく変わり、▲▲君も呼ぶこととなった。

数日後、声をかけたメンバーが集まり、久しぶりのなつかしの仲間が顔をそろえた。

そこにやってきた▲▲君は昔とは異なり、人をひきつけるとも魅力のある高齢者となっていた。話すことを得意としないD君がぼそぼそと言った一言が、▲▲君を見直すきっかけとなった。



長年の思い込みを見直す貴重な機会となりました。年がたってなかなか変わりにくいですが、これからも自分の見方に気を付けていきたいと思います。

このお便りを拝見して、はたと自らの日常を振り返る機会となりました。「あの人は●●●に違いない」とマイナスイメージで一面的に見てしまうことがよくあります。また、会話の中で、人と違うことを発言するということは、大変な勇気が必要に思います。このお話のDさんのような行動ができるようになり、このような場面が市内各所で広がることで、「人権が尊重される文化」がさらに進んでいくと思います。

上記のような、まちかどの「心あたたまる」出来事、ほっとな情報をご紹介ください。ご連絡方法は手紙、FAX、メールでお願いします。ご応募いただいた方には、粗品（啓発用品）を進呈いたします。

《 連絡先 》 〒678-0031 相生市旭一丁目3番18号  
FAX 0791-23-7148 メール [jinkenkyoiku@city.aioi.lg.jp](mailto:jinkenkyoiku@city.aioi.lg.jp)

本情報紙挿絵協力：濱本幸男さん（市内在住）

# 「市民人権学習支援事業」を本年度も実施します。

## 1 目的

- (1)相生市を「人権尊重の文化に満ちたまち」にするため、市民の人権についての学びの活動を支援する。
- (2)人権学習を生涯学習の一つとして位置づけ、より多くの市民に対して学ぶ機会を提供する。

## 2 支援対象

相生市に在住・在勤する原則 10 名以上のグループによる学習に対して運営費、講師謝金等を補助

## 3 支援対象とする事業内容

人権（女性・子ども・高齢者・障がいのある人・同和問題・外国人等）をテーマとした以下の学習活動

○車座勉強会 ○人権啓発用ビデオを活用した学習 ○講演・講話 等

平成 26 年度は、のべ118グループ、3, 838人の方に参加いただきました。

詳細は人権教育推進室（電話23-7145）までお問い合わせください。

## <平成 26 年度の様子>



子ども会、自治会が合同で三世代の学習会を実施しました。（古池・向陽台地区）

久しぶりに学習会の機会を復活された地区もありました。（千尋連合、緑ヶ丘連合、若狭野町若狭野地区）

少女バレーボールのチームメイト、保護者の皆さんでの学習会もありました。（青葉キッズバレー）

## 《役員さんの感想より》

今年度は「無縁社会」をテーマに、双葉連合自治会では十数年ぶりに全自治会会員を対象に人権学習会を開催しました。地域活動に無関心だった主人公が自治会役員となり、次第に地域の「ヒーロー」になっていく姿に、わが身を重ねながらのDVD鑑賞。実例をあげてのご近所の「声かけ」の重要性を説かれた推進委員のお話。そして、自治会で現在の課題となっている「とんどの復活」についての意見交換会。まさしく「無縁社会」というテーマにぴったりの展開となりました。「無縁社会」が進んでいるといいながらもやはり「人は社会とのつながり、人とのきずなを求めている」ということ、そして自治会活動や子ども会活動等「地域活動」の一つ一つがこの「きずな」を結ぶ役割を果たしていることを改めて気づかされました。

## 市内学校園での人権教育について（平成 26 年度）

### 矢野川幼稚園での取組



運動会を目前に、人権教育資料「ほほえみ」を見ながら、最後まであきらめずに頑張ることの大切さや、友だちがいるからがんばれることを自分たちの体験と結びつけて考えました。

### 青葉台小学校での取組



自分たちの将来の夢を男女共同参画の視点から考えました。

#### 《児童の感想より》

この仕事は女の人、この仕事は男の人と思い込んでいたことがあったので、今日の授業で男女関係なく自分の夢に自信をもとうと思いました。

### 那波中学校での取組



人権教育資料を活用し、いじめをしない、許さない態度を身につけていく学習をしました。

#### 《生徒の感想より》

自分では意識していなくても、何気ない一言や行動が人を傷つける場合があることを忘れてはいけなかったと思いました。

市内学校園では県教育委員会作成人権教育資料「ほほえみ」「きらめき」等を活用し人権教育に取り組んでいます。

# 平成27年度の主な人権啓発事業について

◇「人権のつどい」 8月5日(水) 18:00～ 相市民会館中ホール

講師 菊地 幸夫さん(弁護士) **入場無料**

「出会いの人生から学んだこと」

元司法研修所刑事弁護教官。現在、社会福祉法人練馬区社会福祉事業団理事も務める。また、日本テレビ「行列のできる法律相談所」「スッキリ!!」にレギュラーとして出演。弁護士業務の傍ら体力作りにも勤しみ、各地のトライアスロン大会へも出場。地元小学生のバレーボールチームの監督等も務める。



◇みんな集まれ!!「きらきら多様性体験プログラム」 **参加無料**

11月8日(日) 10:00～16:00 羅漢の里(もみじ祭り会場)

今年も兵庫県立人と自然の博物館から移動博物館車「ゆめはく号」がやってくる。

- ・博物館に収蔵してあるさまざまな標本(昆虫や植物等)
- ・博物館研究員による体験ワーク 等



◇「ふれ愛コンサート」12月5日(土) 15:00～(予定)

相市民会館中ホール 出演 森 祐理さん(福音歌手) **入場無料**

「1・17の集い(神戸市追悼式典)」にて「しあわせ運べるように」を独唱する等、阪神・淡路大震災で弟を失う痛みを通し、国内外の被災地へ心の救援物資を運ぶ働きを継続。東日本大震災被災地での支援コンサートは80回を超える。



◇「家庭対話ウィーク」年2回

- ①7月(学校の1学期終業式からの1週間)、②12月(人権週間)

温かい家族関係のもとで、親子の絆を深め、子どもたちの自己実現に向けての話し合いの場を設けましょう。子どもさんがいなくても、夫婦、兄弟姉妹等での会話を積極的に持ちましょう。

◇その他、本紙「ひとみ」発行(5月、8月、11月、2月の4回)等を予定

「2015年こころカレンダー」より



やさしさをまいた分だけ 花が咲く  
双葉小学校 河原 沙希

# 平成27年度おすすめ 人権教育・啓発用ビデオの紹介

## あなたに伝えたいこと

(36分)

企画：兵庫県

この作品のテーマは「インターネットと同和問題」です。主人公の結婚話を中心に恋人や友人、家族等との関わりが描かれています。

ネットの情報だけでなく、実際に人とふれあう中でお互いを正しく知り合うことが同和問題やすべての差別をなくしていくために重要であることを明るい希望とともにお伝えします。



しん じんけん にゆうもん

## 新・人権入門

(25分)

この作品は、企業の人事担当者から取材した実際の出来事が16のショートドラマとして構成されています。視聴者がドラマには一体どんな人権課題が含まれていたのか？自分がそのシーンに遭遇したらどうするのか？ドラマの出演者と一緒に学び、悩み、考えることのできる作品です。



## 見上げた青い空

(34分)

巧妙かつ残酷ないじめの現実。そして、いじめられる側もいじめる側も苦しんでいる“いじめ”の本質を直視し、あらためて“いじめ”について考えるきっかけとなる作品です。



## 秋桜の咲く日

(34分)

この作品は「目に見えにくい違い」の一つとして発達障害をとりあげています。発達障害のある人の生きづらさや痛みを真摯に伝えるとともに、「違い」が生み出すプラスのエネルギーを美しく群生するコスモスの花々と重ね、「ともに生きること」の喜びを伝えています。



## イマジネーション

(34分)

互いが人権を尊重し合って生きていくために、一歩ふみだして行動することが大切です。そのためにはまず「想像」すること、相手のことを知ること、想うこと。そこから人と人がつながることを考えさせてくれる作品です。



## 差別意識の解消に向けて

とちさべつもんだい かんが 一土地差別問題を考える (24分)

実際にあった宅地建物取引での差別事象をドラマで再現しています。土地差別問題にかかわる人権問題に直面した時、どのように対応すべきかを自分自身の問題として考えるきっかけとなる作品です。



# 平成 26 年度 のじぎく文芸賞 詩部門 最優秀作品

(主催：兵庫県・公益財団法人兵庫県人権啓発協会)

## サクラのきょうだい

兵庫県立大学附属中学校 1 年生

入江 輝侑さん

祖父母の庭には二本のサクラが植えてある  
僕と妹の生まれた年にそれぞれ植えた樹だ  
緑の葉っぱをつけては

「僕の方が多い」

「私の方が形がいいわ」

つぼみをつければ

「僕の方が大きい」

「私の方が元気よ」

と競い合う

ウグイスが鳴き始め

一斉につぼみがほころび始めると

お弁当を作って

家族みんなで庭でお花見をする

「きれいだね」

「きれいだね」

花が開いているときは

どっちがどっちの花でも

気にならない

やがて花が散り夏が近付くと

こんどは毛虫がやってくる

「僕のところは少ないぞ」

「私の毛虫は悪さしないわ」

秋がすぎ冬がくると

枝だけになった木を見上げる

「僕の方がグーンと伸びたな」

「私の方が枝がたくさんあって素敵だわ」

そんな会話を繰り返し

春が来るたび二本のサクラは

競い合うように大きく育ち

いつのまにか見上げるほど高く

幹もグーンと太くなった

やわらかな春の日差しの中

僕たちはまた庭に出て

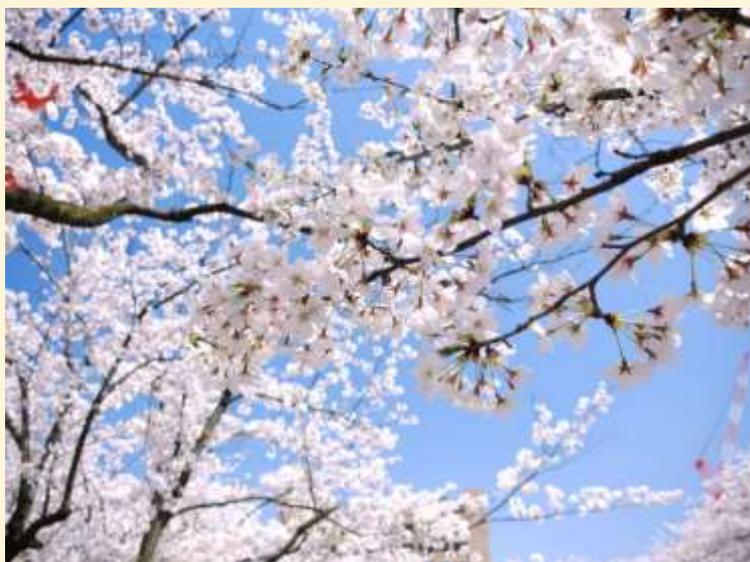
お互いに自分のサクラを自慢する

間隔をあけて植えられた二本のサクラは

お互い寄り添うように

育っているようにも見えた

二本のサクラの木が成長していく姿が生き生きと描かれており、その美しい情景が目には浮かんできません。それとともに、二本の木のそばで仲睦まじく語り合う兄妹の姿が何ともほほえましく想像されます。そして周りで二人の子どもたちを包み込む、大きく、あたたかな祖父母、家族の愛情に感動します。



# まちの人権トピックス

## お互いに分かり合うために市内には様々な交流の場があります

### 外国人の方々と (市役所企画広報課)

#### ○バーベキュー交流会 (9月)

羅漢の里にてバーベキュー交流会を開催。26年度は中国、ベトナム、ポーランド、フィリピンの方が参加され、食事とともに会話を楽しましました。



#### ○日本語スピーチ交流会 (2月)

日本語教室にて日本語を学習されている外国人の方に、日ごろの成果を発表してもらう会を実施。発表後はフリートークの時間も設け、温かい飲み物を片手に市民との交流の場となりました。

#### ○食文化交流会 (3月)

食を通じた国際交流を図るため、外国人の方を招いて、お国の料理を教えてもらったり、市民が日本の料理を披露したりする事業を毎年実施。26年度は、市内在住中国人の方から中華料理の講習



#### ○日本語教室事業 (毎週水曜日)

市内 (近隣含む) 在住外国人の方が日常生活で必要な日本語を習得できるよう開催 (毎週水曜日)

### 障がいのある方々と (市役所社会福祉課)

#### 「あいあいのつどい」(12月の障害者週間)

場所：相生市立総合福祉会館

#### ○ボランティア体験コーナー

手話、朗読、要約筆記、点字のボランティア体験に参加されました。



#### ○市内障害者施設、特別支援学校等による作品の展示

書道や絵画、絵手紙等個性豊かな力作が見られました。その他、バザーやアトラクションとしてコンサートや盲導犬のお話もありました。



### 高齢者の方々と

#### ◇先輩の知恵と技を学ぶ (那波小学校)

○1、2年生交流「昔遊び」(2月)  
こま回し、ゴムとび、お手玉、福笑い、折り紙、紙相撲、紙ひこうき飛ばし、ブーメランを教えていただきました。



#### ○5、6年生交流「グランドゴルフ」(2月)

スポーツクラブ21でグランドゴルフを日頃されている皆さんに講習していただき、試合を一緒に楽しみました。



※いずれも終了後、ふれあい給食

#### ◇認知症サポーター養成講座 (市役所健康介護課)

認知症に関する正しい知識を持ち、地域等において認知症の人や家族を支援できる方を増やそうとしています。相生市では目標 3,000 人の方にサポーターになっていただくための養成講座が開催されています。

※H27.3.11 現在で2,654名が養成



### ハンセン病元患者の方々と

(相生市社会福祉協議会)

#### 「サマーボランティアセミナー」(8月)

～ハンセン病について学ぶ～

(平成24～26年度 参加者総数 58名)

高校生、専門学校生、大学生が国立療養所長島愛生園を見学し、「ハンセン病」について学びました。施設内の見学をはじめ、元患者の方からのお話を聞くこともできました。

#### 《参加者の感想》

語り部の方のお姿からは病气と差別に何十年も耐え、戦い、今まで生きてこられた喜びと力強さを感じました。無関心が問題や差別を助長する一因となっていると思います。



正しい知識が得られないまま誤解に陥ってしまわないよう、お互いの立場、心情を理解しあえるような場面が市内のいろいろなところで企画されています。

各種の行事を通して、交流を深めることによって、関わり合い・見守り合いの意識が高まり、日常的なふれあいが深まっていくことが期待されます。

